

第 15 回

熊本県議会

海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和8年3月11日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第15回 熊本県議会 海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和8年3月11日（水曜日）

午前9時59分開議

午後0時15分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について
- (3) 再生エネルギー導入促進に関する件について
- (4) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長 楠 本 千 秋
副委員長 吉 田 孝 平
委員 岩 下 栄 一
委員 城 下 広 作
委員 吉 永 和 世
委員 坂 田 孝 志
委員 山 口 裕
委員 西 山 宗 孝
委員 竹 崎 和 虎
委員 荒 川 知 章
委員 前 田 敬 介
委員 堤 泰 之
委員 幸 村 香代子
委員 住 永 栄一郎
委員 杉 鷗 ミ カ

欠席委員（1人）

委員 西 村 尚 武

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 清 田 克 弘

環境局長 原 田 義 隆

環境立県推進課長 若 杉 誠

環境保全課長 廣 畑 昌 章

首席審議員兼

循環社会推進課長 村 岡 俊 彦

消費生活課長 浦 田 武 史

総務部

財産経営課長 有 田 知 樹

企画振興部

交通政策課課長補佐 松 田 英 生

商工労働部

産業振興局長 中 島 一 哉

商工政策課

政策調整審議員 霜 出 豊 和

産業支援課審議員 桶 谷 哲 也

エネルギー政策課長 吉 澤 和 宏

農林水産部

部長 中 島 豪

水産局長 那 須 博 史

農業技術課長 山 本 剛 士

畜産課長 安 武 秀 貴

農村計画課

農地農振室長 濱 口 佳 久

首席審議員兼

農地整備課長 大 森 直 樹

森林整備課長 野 間 圭

森林保全課長 山 下 聖 二

水産振興課長 山 下 博 和

漁港漁場整備課長 植 田 光 和

水産研究センター所長 山 下 武 志

土木部

総括審議員兼

河川港湾局長 西 田 将 人

首席審議員兼

土木技術管理課長 弓 削 真 也

下水環境課長 堤 哲 也

河川課長 工 藤 康 隆

港湾課長 田 村 伸 司

建築課長 佐 澤 毅
教育委員会
施設課長 河 野 秀 明
企業局
工務課長 福 本 政 洋
警察本部
会計課長 石 阪 重 徳

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 那 須 豊
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前9時59分開議

○楠本千秋委員長 おはようございます。

開会に先立ちまして御報告いたします。

本日は、西村委員が欠席であります。

ただいまから第15回海の再生及び環境対策特別委員会を開催いたします。

本日の特別委員会は、インターネットで中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言をいただきますようお願いいたします。

次に、執行部の紹介ですが、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興について説明をお願いします。

○堤下水環境課長 下水環境課です。

資料1の2ページをお願いします。

提言項目、海域環境への負荷の削減に係る施策、①生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について御説明いたします。

1、現状・課題等ですが、令和8年度末の汚水処理人口普及率を93%に高めることを目標に、地域特性に適した生活排水処理施設の

整備に取り組んでいるところであり、令和6年度末時点での普及率は90.5%となっています。また、下水道などへの接続や浄化槽の適切な維持管理について、市町村などと協力し、普及啓発活動に取り組んでいます。

2、取組の方向性ですが、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、生活排水処理施設の未普及対策や処理施設の効率的な運営管理に取り組んでまいります。また、下水道などへの接続や浄化槽の適切な維持管理に関する普及啓発活動にも引き続き取り組んでまいります。

3ページをお願いします。

3、令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定について御説明いたします。

令和7年度の取組については、①で合併処理浄化槽への転換事業や公共浄化槽事業に重点化して、市町村に対し補助を行っております。

②で流域下水道などの汚水処理施設において、改築・更新、耐震・耐水化工事を実施しております。

③で市町村が行う接続助成への支援。

④で生活排水対策に関する啓発活動にも取り組んでおります。

令和8年度も、同様に取り組むことにより、海域環境への負荷の削減に努めてまいります。

下水環境課は以上です。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

4ページをお願いいたします。

(1) 番の②普及啓発活動の展開です。

1の現状・課題等ですが、きれいな川や海を次世代へ継承していくため、県内一斉清掃活動や環境出前講座等の普及啓発活動を行っております。県内一斉清掃活動は、コロナ禍で実施市町村や参加者数ともに減少しておりましたが、近年は、コロナ禍前の水準に回復

しています。

2の取組の方向性として、水を守る県民運動につながっていくよう、市町村等への働きかけを行うとともに、環境出前講座などの普及啓発等を市町村等と連携して推進してまいります。

5ページをお願いいたします。

3の令和7年度の主な取組実績と令和8年度の取組予定です。

①の河川や海岸の一斉清掃活動につきまして、県内各地で清掃活動が実施され、令和7年度は、28市町村で約3万700人が参加されました。令和8年度も、県内各地の河川や海岸等の清掃活動を実施し、川や海を大切にする心を育ててまいります。

②の小中学生等を対象とした環境出前講座は、実施校の地元の事例を取り入れるなど、引き続き、授業内容の充実を図り、子供たちの理解が深まるよう取り組んでまいります。

環境立県推進課は以上です。

○廣畑環境保全課長 環境保全課でございます。

6ページをお願いいたします。

提言項目、(1)海域環境への負荷の削減、③適切な排水指導について御説明いたします。

まず、1、現状・課題等でございますが、工場、事業場からの排水水について、法より厳しい排水基準を条例で定め、水質汚濁の防止を図っております。また、工場、事業場への計画的な立入検査による適正な排水指導を行っております。

次に、2、取組の方向性でございますが、海域の環境基準達成に向けて、事業場等への立入検査や指導等により汚濁負荷低減に努めるとともに、有明海・八代海等再生推進協議会で他の沿岸県と協議、情報共有しながら、汚濁低減の継続に向けて調整を図ります。

続いて、7ページをお願いいたします。

3、令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定でございますが、①排水規制対象事業場に対する計画的な立入検査として、令和7年度は立入検査と排水の水質確認等を実施し、排水基準を超過した7事業場に改善指導を行いました。令和8年度も、引き続き、事業場へ立入り等を実施し、公共用水域へ排出される排水による汚濁の低減を図ります。

次に、②海域における水質状況調査の実施ですが、令和8年度も、引き続き、水質測定計画に基づき、健康項目、生活環境項目、その他項目につきまして、海域における水質調査を実施してまいります。

また、令和8年度は、要監視項目として有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAを追加して調査する予定でございます。

環境保全課は以上でございます。

○山本農業技術課長 農業技術課でございます。

8ページをお願いします。

化学農薬、化学肥料の使用量の削減についてです。

1の現状・課題については、土壌分析や天敵活用など、「くまもとグリーン農業」に取り組んできた結果、平成16年度の使用量と比較し、化学肥料は50%削減、化学農薬は49%削減しております。

2の取組の方向性として、「くまもとグリーン農業」を施策の柱に、取組拡大とレベル向上を図り、使用量削減に取り組むこととしております。

下のページ、3の主な取組実績と取組予定でございますが、①の「くまもとグリーン農業」の生産拡大と取組の高度化の推進では、市町村などと連携した化学農薬、化学肥料を削減した取組を行っており、今後もその拡大を進めてまいります。

②の「環境にやさしい農業」栽培技術の普

及定着の促進では、害虫を捕食する天敵の利用などの実証展示圃場を設置し、技術の普及に取り組んでまいります。

③の「くまもとグリーン農業」の取組効果の見える化は、消費者と生産者の交流などにより理解を深めたほか、県内大学と連携し、地下水涵養に貢献する仕組みが分かるよう解析などを行いました。引き続き情報発信などにより理解醸成を図ってまいります。

農業技術課は以上でございます。

○安武畜産課長 畜産課でございます。

10ページをお願いいたします。

⑤家畜排せつ物の適正管理の継続でございます。

1、現状・課題ですが、規模拡大の進展により、家畜排せつ物の適正な管理がより重要となっており、処理状況の把握とともに、各経営体に合わせた指導を実施しています。

2、取組の方向性ですが、家畜排せつ物の適正管理の継続、堆肥舎等の維持管理や施設整備など、経営形態に応じた対応を行っています。また、半導体関連企業の進出が進む菊池地域では、堆肥を施用している飼料畑の減少が懸念されることから、家畜排せつ物処理等の実態を把握しながら、対策等を検討してまいります。

11ページ、令和7年度の実績及び8年度の予定でございますが、①では、処理状況の調査、適正管理に向けた技術指導を実施しました。また、11月を畜産環境月間と位置づけ、農業情報誌を利用した意識啓発等を行いました。

②では、良質堆肥生産のために、堆肥化施設や切返機の整備を支援しました。

③では、菊池地域の処理の実態、意向調査を踏まえ、必要な対策案を整理した畜産営農継続構想を策定しております。令和8年度も、引き続き、農家への助言指導や意識啓発などを行い、家畜排せつ物の適正な管理を推

進してまいります。

また、半導体企業進出への対応については、構想の具現化に向け、家畜排せつ物の適正な管理、利用を進めてまいります。

12ページをお願いします。

⑥耕畜連携による堆肥の広域流通でございます。

現状・課題ですが、堆肥の広域流通をさらに進めるためには、5行目、「そのため」からになりますが、良質堆肥生産技術の向上や、耕種農家と畜産農家とのマッチングが重要です。また、堆肥貯蔵庫等の整備も必要でございます。

取組の方向性といたしましては、耕種農家との連携や情報交換の促進、堆肥製造技術の向上、畜産地帯から耕種地帯への堆肥のさらなる流通及び耕種農家による利用の促進を進めてまいります。

下のページ、令和7年度の実績及び8年度の予定でございますが、熊本県耕畜連携推進協議会を核に、①堆肥共励会の開催、②堆肥利用への理解醸成活動等といたしまして、農業フェア等での堆肥のサンプル配布、堆肥需給マッチングサイト「くまもと堆肥ネット」の紹介等を実施しました。

また、③良質な堆肥生産、耕畜連携に資する施設・機械の整備や、特に④にありますように、菊池地域での堆肥の広域流通の取組を支援しました。令和8年度も、引き続き、堆肥共励会の開催や堆肥利用への理解醸成活動とともに、良質堆肥の生産や耕畜連携に資する施設、機械の整備を支援し、堆肥の広域流通を進めてまいります。

畜産課は以上でございます。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

14ページをお願いいたします。

(1)海域環境への負荷の削減。

⑦養殖場から排出される負荷の削減では、

1、現状・課題として、①ヒトエグサやアカモク等の海藻類の増養殖技術の開発、②漁協が作成しております漁場改善計画の着実な実施への支援、③魚類養殖業者に対する適正な給餌量などの養殖管理指導を推進しているところです。

2の取組の方向性では、引き続きこれらの取組を進めていくこととしております。15ページをお願いいたします。

3、令和7年度の主な実績及び令和8年度の取組予定では、①ヒトエグサの人工採苗網の事業化に向けた試験として、7年度は、9月から282枚を4地区5業者へ配付しており、天然採苗網と同程度の生産性を有することが確認できております。8年度は、人工採苗網の効率化した生産の再現性及び生産性の確認試験などに取り組む予定でございます。

②漁場改善計画の着実な実施については、7年度は、10月からの底質調査を連携して行い、漁場環境の維持・改善が図られるよう指導しております。8年度も、同様に調査結果に基づいた指導を行っていくこととしております。

③魚類養殖業者への給餌量の指導では、7年度は、漁病対策指導と併せ、適正な給餌量の管理を指導しており、8年度も、同様に実施していくこととしております。

水産研究センターは以上です。

○野間森林整備課長 森林整備課でございます。

16ページをお願いします。

⑧森林整備の着実な推進についてです。

1の現状・課題等ですが、森林の有する多面的機能の持続的発揮に向け、植栽、間伐等の森林整備の推進が必要であり、県民参加による森づくり活動を通して県民の理解醸成を図ることが重要です。

2の取組の方向性ですが、森林資源の循環利用に向け、各種補助事業を活用して森林所

有者等への支援を強化するとともに、森林ボランティアや企業の森づくり活動に対する支援、森林環境教育を通して森林、林業への理解の醸成を図り、県民参加の森づくりを推進してまいります。

下のページの3の令和7年度取組実績と8年度の取組予定ですが、①の森林所有者等が行う植栽、間伐等への助成について、令和7年度は、各事業を活用し、植栽を約1,000ヘクタール、間伐を約2,700ヘクタールを実施いたしました。

②のボランティア・企業等による森づくりへの支援、森林環境教育等を通じた県民の森林への触れ合いの場の提供ですが、令和7年度は、森づくり活動等に取り組んだ33団体への助成や、協定締結により森づくり活動を行っている21の企業、団体に対して森林吸収量の認証を行い、企業による森づくりを推進いたしました。令和8年度も、引き続きそれぞれの取組を支援してまいります。

森林整備課は以上です。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。18ページをお願いいたします。

(2)抜本的な干潟等再生方策の検討の①有明海です。

1の現状・課題等ですが、干潟漁場では、覆砂等による底質改善に取り組んでおりますが、抜本的な対策には高度な知見と膨大な経費が必要であり、国の主体的な取組を求めているところです。しかしながら、国でも、いまだに具体的な再生方策は見いだせておらず、令和4年3月に公表された国の評価委員会の中間取りまとめにおいても、多くの項目で、さらなる調査研究が必要とされました。

2の取組の方向性ですが、国に対して、1番目の黒丸の泥土除去等の抜本的な底質改善策や、2番目の黒丸の大規模な海底耕耘等の実証事業の実施を求めています。

右の表を御覧ください。

国の平成28年度評価委員会報告に示された再生方策です。黄色のマーカーで囲んでいる部分に底質改善の実施、河川からの土砂流入の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂、河道掘削土砂の海域への還元の検討等と、国も整理をしております。

まずは、これらを実施するよう国に強く求めていく必要がございます。

19ページをお願いいたします。

令和7年度の主な取組実績と令和8年度の取組予定です。

①は、県の調査結果を国の総合調査評価委員会の議論に反映させ、国に対し、次回報告書で底質改善に向けた対策を示してもらうよう、政府要望などの場を活用して、泥土除去やその処分方法の確立など、抜本的な対策を要望しました。令和8年度も、国の後押しとなるよう、県で実施した成果等を生かしながら国に要望してまいります。

②は、上流から干潟への砂供給による底質改善効果の実証事業を大学等と連携して行っており、令和7年度も、河川の砂礫を設置した干潟のモニタリングを実施しました。令和8年度は、継続してモニタリングを実施するとともに、河川上流から下流への砂礫の供給に向けた課題を調査してまいります。

20ページをお願いいたします。

抜本的な干潟等再生方策の検討の②八代海湾奥部についてです。

1の現状・課題等ですが、八代海湾奥部は、21ページの右下の図のとおり、不知火干拓が海域に突き出した特殊な地形から土砂堆積が進行し、地元では水害のリスクが高くなっています。このため、地元からは、高潮対策、排水機場の機能強化、河道掘削等を県に対して要望され、国に対しては、将来の土砂堆積影響調査等の実施を要望されています。

県としては、防災関係、樋門からの自然排水、水産振興、土砂堆積メカニズムについて整理した現状と課題対応案を踏まえ、地元市

町や国と連携して取り組む必要があります。

次に、2の取組の方向性ですが、防災対策は、宇城市など事業主体と連携し、水害リスクの軽減に向けた取組を実施するとともに、地元と連携し、国に対し、影響調査等の実施を要望します。また、先ほども述べましたとおり、県で整理した現状と課題対応案を踏まえ、地元と関係部局が連携して対応してまいります。国に対しても、関係省庁が主体的に対策を検討するとともに、連携して取組を要望してまいります。

21ページをお願いいたします。

令和7年度の主な取組実績と令和8年度の取組予定です。

水害リスクの軽減に向けた取組等を進めてまいります。

1の防災対策の取組について、漁港、海岸堤防、排水機場等の整備及び河川改修や河川掘削を実施しています。各取組の対象区域は、右下の図のとおりです。令和8年度においても、継続して取り組んでまいります。

次に、2の外来生物防除、調査等の取組のうち、緑色の枠囲みの環境保全と防災の両立に向けた方向性の検討についてです。今年度、土砂堆積状況、干潟環境への影響等を調査するため、土砂堆積シミュレーション等を実施しました。令和8年度は、湾奥部における方向性を引き続き地元市町と連携して検討してまいります。

次のページで、今年度の委員会で御指摘ありました、追加のシミュレーション及び今年度の総括を御説明させていただきます。

22ページをお願いいたします。

土砂堆積シミュレーション等についてです。

(1)番、これまでの調査結果について、おさらいも兼ねて御説明します。

土砂堆積速度は、現状と埋め立てた場合、滞筋の場合、小島を造った場合で、僅かな差は見られたものの、湾奥部全体では大きく変

ならず、土砂の堆積傾向が示されました。また、陸域の勾配が非常に小さいため、雨水は河川に向かうよりも速く陸域にたまり、浅海化の有無で、陸域の浸水状況や河川水位に大きな差は見られませんでした。

(2)の追加シミュレーションにつきまして、今回は、湾内を掘削した土砂を用いて小島等を造成した場合の通常時及び令和2年7月豪雨相当の出水を考慮した土砂堆積シミュレーションを実施しました。掘削範囲等は、下の図1、図2のとおりです。灰色部分を掘削し、赤い範囲に運搬して小島等を造成しています。

なお、図1の盛土をしている箇所は、満潮時は海面下に、一方で、図2の小島は満潮時も盛土箇所が海面より上にあるように造成をしています。

今回シミュレーションを行ったパターンについては、(1)通常時は、滞筋及び小島について、掘削して造成した場合と掘削せずに造成した場合を、(2)出水時については、掘削して滞筋及び小島を造成した場合と現況とをそれぞれ比較しております。

なお、計算範囲は右の図3のとおりです。

今回は、河川流量を考慮しており、黒字が通常時の流量を、赤字が出水時の流量を示しております。

23ページをお願いいたします。

まず、通常時の「掘削」の有無による堆積速度の比較についてです。

左の列は、掘削せずに盛土のみで滞筋及び小島を造成した場合、右の列の赤枠囲みのところは、掘削して滞筋及び小島を造成した場合を示しています。

右下に凡例をお示ししておりますが、湾の左側、湾口部では、黄色や水色といった浸食を示す色が分布しておりますけれども、それより右側の湾奥部では、オレンジ色が分布し、堆積傾向となっていることが分かります。

まとめますと、資料下段のとおり、滞筋、小島、どちらも掘削の有無により若干の差は見られるものの、堆積速度に大きな差は見られませんでした。これは、掘削による土地の形状変化は、海の流速に大きな影響を及ぼさないためと考えられます。

24ページをお願いいたします。

出水時の堆積速度の変化についてです。

通常時と同様に、掘削をして滞筋及び小島を造成していますが、出水による土砂の流入が増え、先ほどの通常時と比べて湾奥部全体で堆積を示す赤色やオレンジ色が分布する結果となりました。

資料の下段のとおり、出水に伴い、各河川から大量の土砂が運搬され、湾奥部全体で堆積傾向となりました。また、3パターンにおいて、湾奥部の堆積速度に大きな差は見られませんでした。

25ページをお願いいたします。

結果のまとめ及び今後の対応案についてです。

(1)今回の土砂堆積シミュレーション結果について、通常時では、掘削の有無による堆積速度に大きな差は見られませんでした。出水時には、湾奥部で堆積傾向となりました。そして、いずれのパターンにおいても、堆積傾向に大きな差は見られず、湾奥部全体の浅海化抑制は難しいという結果となりました。

次に、(2)今年度を実施したシミュレーションの総括です。

土砂堆積シミュレーションについて、土砂堆積速度は、現状、埋立て、滞筋及び小島で僅かな差は見られるものの、湾奥部全体では大きく変わらず、堆積傾向となりました。

この傾向は、滞筋や小島を造成する際の掘削の有無で比較しても変わりませんでした。また、出水時には、湾奥部で堆積傾向となり、いずれのパターンにおいても、堆積傾向に大きな差は見られず、湾奥部全体の浅海化抑制は困難という結果となりました。

続いて、内水被害シミュレーションについてです。

陸域の雨水は、最終的には河口付近に集中しますが、陸域の勾配が非常に小さいため、雨水は河川に向かうよりも速く陸域にたまりました。そして、浅海化の有無で陸域の浸水状況や河川水位に大きな差は見られませんでした。

(3)今後の対応について、引き続き、令和8年度有明海・八代海等総合調査評価委員会報告書への掲載について、環境省と協議をしてみたいです。

また、今年度のシミュレーションの結果を基に、地元4市町とともに、環境と防災の両立に向けた今後の方向性等を検討してみたいです。

環境立県推進課は以上です。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

26ページをお願いいたします。

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興の①干潟等の漁場環境改善のための事業の充実の有明海でございます。

まず、現状と課題として、頻発する豪雨災害などによる水産資源の生息環境の悪化や、食害生物の増加等が挙げられます。干潟域では、覆砂等による底質改善の効果が見られますが、食害等への取組が必要です。浅海域でも、食害等に対する藻場の保全、拡充が必要な状況でございます。

写真右の上段の表は、アサリ生息密度、海藻量調査の結果です。いずれも、覆砂、藻場造成の効果が確認されております。

2の取組の方向性についてですが、干潟域では覆砂等、浅海域では藻場の造成を実施するとともに、漁業者等による食害生物の駆除などの取組を支援してまいります。

27ページは、令和7年度の実績と令和8年度の予定になります。

①の干潟域では、令和7年度は、熊本市において覆砂を実施しました。令和8年度は、荒尾市、玉名市、熊本市において覆砂を実施する予定でございます。

②の浅海域では、令和7年度は、天草市で海藻繁茂調査に取り組みました。令和8年度は、天草市で藻場造成を行うとともに、天草市と苓北町で海藻繁茂調査を実施する予定です。

③の漁業者等の取組につきましても、令和7年度に引き続き、令和8年度も、干潟や藻場の保全への支援とともに、現地指導を併せて実施し、より効果的な取組となるよう支援してまいります。

28ページをお願いいたします。

八代海についてでございます。

現状と課題として、有明海と同様、水産資源の生息環境が悪化していることが挙げられます。写真右の表は、アサリ生息密度調査の結果です。有明海同様、覆砂の効果が確認されております。

2の取組の方向性につきましても、有明海同様、覆砂や藻場造成等の漁場整備、また、漁業者等による漁場保全の取組を支援してまいります。

29ページは、令和7年度の実績と令和8年度の予定になります。

①の干潟域では、令和7年度は、八代において覆砂及びアサリの生息密度調査を実施しました。令和8年度は、引き続き、八代においてアサリの生息密度調査を実施する予定です。

②の浅海域では、令和7年度は、水俣市で藻場造成を実施しました。令和8年度も、引き続き水俣市で藻場造成をする予定です。

③の漁業者等の取組につきましても、有明海と同様、干潟や藻場の保全への支援とともに、現地指導を実施し、より効果的な取組となるよう支援してまいります。

漁港漁場整備課は以上です。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

30ページをお願いします。

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興の③栽培漁業及び資源管理型漁業の推進、有明海です。

1の現状・課題ですが、有明海の主要な水産資源については、有明海沿岸4県、国が協調し、漁場環境の改善や増殖技術の開発、漁獲サイズ等の制限などの資源管理の取組を推進しています。特にアサリについては、稚貝を保護する網袋や被覆網の設置など、資源回復の取組を進めています。こうした取組により、網袋に多くの稚貝が発生し、保護対策を行った漁場では、多くの稚貝が確認されています。

また、熊本県産あさりを守り育てる条例に基づき、アサリ資源の保全・回復に向けた集中的な取組を推進しています。

2の取組の方向性ですが、引き続き、アサリをはじめ、水産資源の早期回復に向けた取組を進めるとともに、クルマエビの共同放流など、栽培漁業を推進することとしています。

下のページ、令和7年度の主な取組及び8年度の予定ですが、①の資源管理につきましては、持続的な漁獲につながるよう、資源評価に基づいた漁獲量管理や漁業者による水産資源管理協定の実践指導など、資源管理の取組を推進しています。

②のアサリ資源回復につきましては、条例に基づき、各漁場で効果が見られる稚貝の着底促進や保護の取組など、早期回復に向けた取組を推進しています。

③の共同放流については、計画的にマダイ、ヒラメ等の種苗生産、種苗放流を推進するとともに、効果的な放流技術の開発に取り組んでいます。

32ページをお願いします。

④栽培漁業及び資源管理型漁業の推進、八代海です。

1の現状・課題ですが、八代海では、マダイ、ヒラメ、ガザミなど、計画的な共同放流による栽培漁業を推進しています。特に、クルマエビや八代海特産のアシアカエビの資源増大を図るため、関係市町と連携し、共同放流体制の整備を進めています。また、アサリについては、資源回復に向け、これまでの漁場環境の改善や母貝団地の造成などの取組により採貝につながっていますが、漁場では、夏の高温や低塩分などによる影響で、へい死も確認されています。

2の取組の方向性ですが、種苗放流による栽培漁業や資源管理型漁業の一層の推進を図るとともに、アサリ資源の回復に向けた取組を進めてまいります。

下のページ、令和7年度の主な取組及び令和8年度の予定ですが、①水産資源増殖に向けた共同放流につきましては、マダイ、ヒラメ、エビ類などの計画的な種苗放流や放流技術の開発に取り組んでいます。

②の資源管理の推進については、持続的な漁獲につながるよう、水産資源の資源評価に基づき漁獲量の管理を行うなど、資源管理の取組を推進しています。

③のアサリ資源回復の取組については、被覆網や囲い網などによる稚貝の保護対策などの取組を推進してまいります。

34ページをお願いします。

⑤持続的養殖漁業の推進、有明海です。

1の現状・課題についてですが、ノリ養殖においては、近年、高水温や病害に対し、海域環境の変化に対応した養殖スケジュールや、高水温に強い優良品種等の開発、酸処理剤の適正使用に取り組んでいます。

今期のノリ生産状況は、高水温の影響で、これまでで一番遅い11月6日からの開始となり、これまで7回の入札が行われました。12月以降の少雨の影響で栄養塩が低い状況とな

っていることもあり、生産枚数は、過去5年同期比97%、7億6,000万枚で、金額は118%、139億円となっています。

2の取組の方向性ですが、引き続き、漁場環境の変化に適応した養殖スケジュールの定着のほか、ノリの安定生産に向けた取組を推進してまいります。

下のページ、令和7年度の主な取組、令和8年度の予定ですが、①及び②のノリ養殖について、養殖スケジュールの提案や酸処理剤の適正使用について、県漁連等と連携し、養殖状況等の調査を行い、漁場環境や生産状況に応じた養殖管理の取組を推進するとともに、ノリの酸処理剤の使用について、漁場の巡回指導を行い、適正な使用を推進しています。

③のノリの優良品種の開発については、高水温に強く成長もよい品種の作出試験を進めています。

④のマガキの養殖については、天然採苗試験や生産者への技術指導、養殖用バスケットの導入支援など、安定した養殖生産に向けた取組を進めてまいります。

36ページをお願いします。

⑥持続的養殖漁業の推進、八代海です。

1、現状・課題ですが、魚類養殖については、持続的な養殖業を推進するため、漁場環境に配慮した養殖を推進するとともに、赤潮被害防止対策や巡回指導などによる疾病対策に取り組んでいます。

有害赤潮につきましては、昨年9月に発生したシャットネラ属赤潮により養殖シマアジに212万の被害が発生し、5年連続の被害となりました。その被害額の合計は50億円を超えています。このため、赤潮情報ネットワーク体制の充実、赤潮駆除剤の散布、足し網などによる被害の最小化に取り組んでいます。

さらに、12月からヘテロカプサ赤潮が発生し、養殖アコヤガイの漁業被害が確認されています。また、新たな養殖種類として、ヒト

エグサやマガキなどの養殖技術の開発や養殖試験に取り組んでいます。

2の取組の方向性ですが、漁場改善計画の着実な実施、赤潮被害の防止対策に取り組むとともに、新たな養殖技術開発の取組を進めてまいります。

下のページ、令和7年度の主な取組、8年度の予定ですが、①水産用医薬品の適正使用及び疾病対策の巡回指導を通じまして、安心、安全な養殖生産に取り組めます。

②の赤潮被害の低減については、赤潮モニタリング体制のさらなる充実や、AI技術を活用した赤潮予察システムの開発などの早期発見対策、カキ類養殖の導入などによる赤潮の抑制、大型生けすの導入など、赤潮被害軽減対策の取組を支援します。

③カキ養殖の振興については、マガキや熊本オイスターの種苗生産体制の整備に取り組むとともに、安定生産に向けたバスケット等の新たな養殖技術の導入試験や技術指導に取り組んでまいります。

海藻類養殖の振興につきましては、ヒトエグサなど養殖技術の指導を行うとともに、食害対策の推進などを支援していきます。

次のページをお願いします。38ページをお願いします。

アコヤガイの漁業被害が確認されましたヘテロカプサ サーキュラリスカーマについて御報告いたします。

赤潮の発生状況、被害の状況の説明の前に、まずこのプランクトンの特徴について御説明いたします。

1の有毒性ですが、貝類にのみ作用する毒素を持っており、魚類や甲殻類、人など哺乳類には影響ございません。

2の赤潮発生時期ですが、周年赤潮を形成し、特に夏場到大規模化します。水温が15度から31度の範囲で赤潮の発生が確認されています。

3の本県における過去の被害状況ですが、

今回で3例目となります。これまでの被害は表に示しますとおり、平成6年に八代海から有明海、具体的には、楠浦湾とその周辺海域ですが、2億2,500万円、平成13年度には、羊角湾において約9,100万の被害が発生しております。

39ページ、お願いします。

ヘテロカプサ サーキュラリスカーマの赤潮の発生状況及び被害の対応についてです。

昨年12月19日、楠浦湾において、同種が本種の警報基準である海水1ミリリットル当たり50細胞を超え、最大520細胞を確認されたため、八代海に警報を発令しました。また、同日、天草市から、アコヤガイの漁業被害の報告も受けております。

警報発令後、漁場の監視を続けておりまして、1月22日時点で、天草市楠浦湾で海水1ミリリットル当たり最大2,000細胞が確認されました。2月に入りまして減少傾向となり、3月4日に赤潮警報を解除しております。

右のページの右側になりますが、(2)の赤潮被害の状況は、天草市において、アコヤガイが被害金額8,684万円、被害個数は50万個余となっております。

(3)の対策本部の設置につきましては、12月19日の被害発生の報告を受け、本庁に対策本部を、関係広域本部に現地対策本部を設置しました。対策本部では、被害状況を把握するとともに、赤潮監視体制の強化、漁業者に注意喚起を行いました。3月4日には、警報解除と被害額確定により対策本部を解散しております。

水産振興課は以上です。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

40ページをお願いします。

(4)再生に向けた調査研究の充実、①調査研究の充実は、6月議会におきまして、山口

委員から、提言に沿った項目とするよう御意見をいただきましたので、改めて再整理を行いました。

まず、1、現状・課題等では、必要な対応を国に求めること、県としても、各部局と連携を図りながら、実効性のある調査研究を推進するとしております。また、気候変動等の海域全体における影響評価及び具体的な適応策の検討が必要です。

①から④の提言項目において、これまで実施した内容を記載しております。

まず、①陸域からの土砂の供給、潮流・潮汐などによる底質改善のメカニズムでは、上流から干潟への砂供給による底質改善効果の実証事業を実施しているところです。

②栄養塩等と水産資源の関係では、令和5年度に特別委員会の兵庫県への視察及び令和6年度、第8回特別委員会において御報告させていただいた栄養塩等海洋環境と漁獲量との長期変動を記載しております。

③赤潮発生の原因究明と対策技術の開発では、令和7年4月に赤潮対策プロジェクトチームを設置し、試験研究を効率的かつ効果的に推進しております。

④海水温上昇に伴う海域環境等への影響では、周年調査や水産資源、藻場モニタリングを実施しております。

2の取組の方向性では、特別委員会からの提言を踏まえ、再生に向けた調査研究の充実を図るため、全体的な海域環境の評価、水産資源への影響把握に向け、国や関係県の研究機関と連携し、調査研究を進めていくこととしております。

41ページをお願いします。

3、7年度の主な取組実績と8年度の取組予定を御説明します。

①では、上流から干潟への砂供給による底質改善効果の実証事業を大学等と連携して行っております。8年度も、継続してモニタリングを実施し、砂礫供給に向けた課題を調査

してまいります。

②では、7年度は、有明海18定点、八代海20定点の月1回の定期調査を実施し、周年の海洋環境を把握しております。

また、下水処理場の季別運転による栄養塩供給に伴うノリの色落ち抑制効果の検証に取り組んでおります。8年度も、同様の周年調査や現場での実証試験を行うこととしております。

次のページ、42ページをお願いします。

③では、7年度は、迅速な赤潮発生状況の把握や、漁業者等への情報発信や漁協が実施する対策への支援のほか、改良餌料による被害軽減及び珪藻プランクトンを活用した有害赤潮の発生抑制の実証試験などに取り組ましました。8年度は、引き続き同様に取り組むほか、新たに浅海域における海底耕耘で発生させた珪藻プランクトンを活用した有害赤潮の発生抑制等の実証試験にも取り組む予定としております。

④では、7年度は、漁場環境や出現状況、水質状況調査及びその動向解析、藻場調査、藻場造成に係る技術指導を行いました。

8年度につきましては、漁場環境や稚魚出現、水質状況に関する調査の実施による水産資源への影響把握、藻場調査などを行うとともに、結果を踏まえ、普及啓発活動に取り組む予定としております。

水産研究センターは以上です。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

44ページをお願いいたします。

(5)上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進の①海洋ごみ対策でございます。

1の現状と課題として、近年、豪雨が頻発、激甚化し、大量の海洋ごみが漂流、漂着し、漁業活動への影響が生じており、今後も懸念されています。

2の取組の方向性についてですが、漁業活

動に支障となる漂流ごみ等を回収・処分し、白川の河口域では、流入ごみ対策としてフェンスを設置いたします。また、海岸の漂着ごみにつきましても、各海岸管理者により回収・処分をいたします。

45ページは、令和7年度の実績と令和8年度の予定になります。

①の漂着ごみにつきましては、令和7年度は、漂着ごみ等の回収・処分や、白川河口域に漂流物フェンスを設置いたしました。令和8年度も、同様に取り組んでいく予定でございます。

②の海岸の漂着ごみにつきましては、令和7年度は、各海岸管理者で回収・処分等を実施いたしました。令和8年度も、関係機関で連携し、回収・処分に取り組んでまいります。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

46ページをお願いします。

②の海洋プラスチックごみ対策についてです。

1、現状と課題につきまして、1つ目のポツですが、海洋プラスチックごみの多くは、陸域から流出したものであり、流れ出る前の効果的な回収が必要です。

2つ目のポツで、消費者、農業、漁業由来があり、発生源に応じた流出防止策が必要なこと、そして、3つ目のポツで、プラスチック資源循環促進法の施行があり、市町村での分別、回収、リサイクルの一層の促進が必要となったことを挙げてございます。

2、取組の方向性でございますが、くまもと海洋プラスチックごみ「ゼロ」推進会議からの提言を踏まえ、回収、排出抑制、リサイクルの3本柱で取組を進めることとしております。

47ページをお願いいたします。

3、令和7年度の実績と8年度の取組予定です。

①は、陸域、海域での回収強化の取組です。市や町における海洋ごみの回収・処分のほか、発生抑制の対策を引き続き支援してまいります。

②の排出抑制の取組です。令和7年度は、農業、漁業団体と連携して、資材等管理や啓発チラシの配布を実施しております。また、プラスチック代替製品の導入を促進させる「くまもとプラスチックスマート」活動の認知度及び協力事業者のインセンティブ向上のため、昨年度に引き続きピンバッジを作成し、取組に賛同していただいた利用客に配布するキャンペーンを実施しているところです。

令和8年度も、引き続き、関係団体等と連携した排出抑制対策を行うとともに、「くまもとプラスチックスマート」の活動によるプラ代替製品の普及啓発等に取り組んでまいります。

③は、分別回収・リサイクル促進の取組です。

市町村におけるプラスチックごみを含む資源ごみ等の分別回収を支援するとともに、リサイクル製品の認証やリサイクル等に資する施設整備への支援を行ってまいります。

令和8年度は、引き続き、プラスチックごみを含む資源ごみと分別回収支援とともに、新たに環境配慮設計及びサーキュラーエコノミーに資するサービス事業の認証審査や社会実装等への補助も行なってまいります。

循環社会推進課は以上です。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

48ページをお願いします。

(6)諫早湾干拓事業に係る対応についてです。

1及び2、これまでの開門による司法の動

きについてですが、開門と非開門を命ずる相反する司法判断が示される中、令和5年3月1日の最高裁判決により国の主張を認める非開門で統一されました。また、判決後、関係者が、有明海再生の加速化を図るため合意し、協働して実施する各種方策を後押しするため、可能な範囲で必要な支援を講じていくとの農林水産大臣談話が発出されております。

令和6年2月14日に、福岡、佐賀、熊本の3県漁連、漁協は、農林水産大臣に対し、大臣談話に賛同する旨の回答を行いました。これを踏まえ、国は、同年12月27日に、有明海再生を加速化するため、有明海再生加速化交付金を閣議決定し、同日、今後10年間の加速化対策期間で総額100億を措置し、漁場環境の改善や水産資源の確保の取組に漁業経営改善、新技術導入等、新たな挑戦を後押ししていくとの農林水産大臣談話が出されております。

3の今後の方向性についてですが、県といったしましては、交付金を活用し、県漁連など関係団体や国と連携して、有明海再生の加速化に取り組んでまいります。

水産振興課は以上です。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

49ページをお願いします。

有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する令和8年度事業になります。次のページ、50ページをお願いします。

2行目の当初予算のとおり、事業費総額は約258億円となり、これは、3行目、参考の昨年度当初予算の約285億円と比べ、27億円程度の減となっております。主な要因は、流域下水道建設事業費約10億円の減及び農地防災事業費約9億円の減などによるものです。

なお、参考として、事項別事業数等の一覧表を掲載しておりますが、最下段の令和8年

度当初予算の事業数等の総計につきましては、複数の事項にまたがる事業は重複を避けて算出をしております。

説明は以上になります。

○楠本千秋委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○竹崎和虎委員 御説明ありがとうございます。

19ページの②及び41ページも同じやつ、①で記載されております、上流から干潟に向けたこの実証事業であります、これはR5からやっているんですかね。3年間やられて、現段階でのモニタリングの状況であったり、結果、お分かりになる範囲で教えていただきたいと思います。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

砂礫の設置につきましては、令和5年度に砂礫を緑川河口に設置をしております。その後、設置箇所について、アサリの生育状況等を確認しているわけなんです、令和6年度末時点、1年ちょっと経過した時点で、砂礫の中のアサリが外のアサリよりも成長が進んでいるということが分かってきています。

また、今年度に入りまして、令和7年8月豪雨がありまして、砂礫が流れてしまっていないかというのがちょっと心配されたところあったんですけれども、一部の砂礫についてはしっかり残っておりまして、かつ、アサリの生育も進んでいるということです。

令和8年度も、引き続きモニタリングの最終年度かなと思っておりますけれども、続けていきたいというふうに思っています。

○竹崎和虎委員 ありがとうございます。

これは、県大の小森田先生とか熊大の山田

先生辺りと一緒になってやられていると思うんですけども、緑川河口の共同漁業権を持つ川口、そして、海路口、住吉の漁協の皆さん方からも、これやって成長が早いんだよね、で、今アサリの話ばかりだったけれども、ハマグリの主産地でもあるもんだから、成長が早いんだよねって、いい評価を得ているもんですから、R8までこのモニタリングやってということでしたけれども、その後ってどういうふうにお考えですか。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。ありがとうございます。

令和8年度のモニタリングを終了しまして、そこから具体的な展開について検討をしたいというふうに思っております。

今考えておりますのが、並行してやっているのが、河川の上流から砂礫が供給するそのメカニズムについてもシミュレーションをしまして、今、人工的にダムから直接河口に砂礫を置いているわけなんです、それだとなかなか手間がかかってしまいますので、ある程度自然な形で土砂、砂礫を供給することができないかということも考えていきたいとは思っております。

○竹崎和虎委員 若杉課長おっしゃっていただいたように、もともとは河川を伝って摩耗されたりしながら海のほうへ出ていくわけなんですけれども、漁協、海の方々と、また、その内水面、その河川の方々と、ちょっと考え方がいろいろあられる。いわゆるその河川の生態系と海洋の生態系に関わってくることであるもんですから、それは課長さんのところだけではなく、企業局さんも関係してくるのかなと思いますし、もちろん河川課辺りも関係してくると思うもんですから、しっかり庁内でも話し合いながら、一番大本にはその緑川のダム、国があるわけですから、ちょっと協力して、河川にもいいようになるよう

に、海洋にもいいようになるようにやっていただきたいなと思っておりますが。

○若杉環境立県推進課長 御助言ありがとうございます。

おっしゃるとおり、庁内各課、それから国のほうとも連携して、また、何より現場の緑川の皆様にもよく御意見、御相談しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○竹崎和虎委員 しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それと、すみません、もう一つ。

これは、ちょっと提案というか、お願いなんですけれども、47ページ、村岡課長さんが先ほど御説明いただいた中に、排出抑制のためのピンバッチを作製して配布するキャンペーンやっています。このピンバッジ、写真ついていますけれども、ビニールで包まれてますよね。それを配ってるでしょう。なくしても、それでこうむいて捨てたらみたいなのがいいと思うものですから、そのようにされたらどうかと思って。

○村岡循環社会推進課長 ありがとうございます。循環社会推進課です。

実は、これは去年作った写真でして、ちょっと今見て、しまったなと思ったんですけれども、実は、去年、やっぱり御指摘のとおり、プラスチック流出対策なのに何でプラスチックの袋に入るとるんだという苦情を幾つか受けまして、今年度はこのプラスチック包装はやめてます。ちょっと写真が不適切ですみません。

○竹崎和虎委員 分かりました。以上です。

○山口裕委員 すみません。関連して。

19ページの有明海・八代海再生推進連携事

業について、追加でお尋ねなんですけど、今、この二枚貝等の水生生物には、すごく砂礫は有用だということが分かったんですが、長年この有八で問題になっているのが、干潟に堆積する硫化物についての見解だと思っておりますが、国でも、そこについて、何ら我々に対策が講じれる材料をいただいておりますし、この辺りの調査も、今アサリの生息等々を検討される、そういった内容の中に硫化物について、例えば、覆砂した場所がどういった動向を示したとか、そういったこともやっていかないと、根本的に国に訴えていく材料としては乏しいと思っておりますので、維持には不可欠な砂礫の供給というのはある程度方向性が今までの調査で認められましたけれども、今後長期にわたって我々が問題視してきた硫化物に対してどうよりよい影響が出るのか、そういったことも、もう一度調査の中で整理していただければと思います。

以上です。

○若杉環境立県推進課長 御助言ありがとうございます。

来年度モニタリングを終了する中で、次に向けて様々議論していかなきゃいけない中で、しっかりその視点も入れて考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○西山宗孝委員 御説明ありがとうございます。

今、お二方、上流のほうの話がありましたけれども、26ページ、漁港漁場整備課でも水産課でもいいんですが、詳しく説明いただきました。

私も漁業者の方からお話聞いたことを踏まえてのお尋ねになりますけれども、この27ページの覆砂、作渚等々ありますよね、毎年、国の補助もありますし、その中で、機械で掘削したりする中で、海底耕耘であるとか、あ

るいはそういったものの成果といいますか、アサリが中心に説明ありましたが、そこには、ハマグリ関係も、有明海では非常に特に今シーズンなんで、今年からほとんど何か取れないという話もありますので、生の声を聞きますと、機械とかいう形ではなくて、やっぱりこの耕耘関係を中心に耕していただくことが一番だなという話もあります。

この海流の関係もありますけれども、やはり漁場の中ではもう本当に少ない、ハマグリも少ない一つですけれども、イカに至っては、ほとんどもう取れない状況が2～3年続いているんですね。

このことも以前お話ししたと思うんですが、そういった海底の耕耘関係も含めて環境整備いろいろ研究していただきながらやってもらっていますけれども、これらの少数的な貝類、魚類も、今後どういったことをお考えなのか、お伺いできればと思っています。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

今、現状としまして、漁港漁場整備課のほうで覆砂、あるいは投石による藻場造成を行っていますけれども、いずれにしても、地元漁協さんのほうといろいろどういう事業を実施して、どういう規模でやっていくかということを、次年度に向けて、前年度にそういうことを調整しながらやっている状況でございます。

今後も、委員がおっしゃいましたイカだったり、ハマグリだったり、そういうところが欲しいという声があれば、そういうのを、どういうことができるかということを考えていきたいというふうに思っています。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。

なかなかノリとか、組合関係あるんですね。アサリ組合とか、少数の人数の組合もありまして、なかなか組合窓口だけでは、現場

の漁師の方の声が届かないこともありますので、品質を否定するわけではありませんけれども、アサリとかのほかにハマグリとかイカも非常に高価なものがあります。そういったことにも気を配っていただければと思います。よろしくお願いします。要望しときます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○山口裕委員 26ページなんですけど、最近、沿岸見とりますと、これまでにない、ウミウなのかカワウなのかよう分かりませんけれども、大量に発生して、何を食べているのかも分かりませんけれども、かなりの潜水をして沿岸地域で暮らしている、その尾数がえらい増えているなというふうに感じているんですけれども、何かどういった影響があるのか、御見解ありますか。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

緑川河口域とかの国道行かれるときに……。

○山口裕委員 それもありますし、うちの近所でもあります。

○山下水産振興課長 最近言われるのが、センスイガモが沿岸域で多くなって、アサリや、カモはノリも食べるということで、非常に食害が増えているんじゃないかという御指摘が漁業者のほうからございます。

それにつきましては、鳥獣対策も含めまして、あとは漁業者さんと一緒にしっかり対応を今後考えていきたいと思っております。御指摘のとおり、カモ被害というのがあるということは承知しておりますので、しっかり対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○山口裕委員 カモもずっと心配はしているし、カモは、畑に植えたレタスまで食べてくれるので大変なんですけれども、それはよしとしても、ウミウも結構尾数とか見かける状況が増えてきたので、ちょっと着目して、どんな影響があるのか調べていただければありがたいと思います。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

カワウ、ウミウなんですけれども、実はカワウの被害というの内水面でもともと多うございまして、鮎を食べるといところございます。昨今、その数が増えているという報告もありますので、カワウにつきましても、ちょっと注目して対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山口裕委員 お願いします。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○吉永和世委員 さっきの漁場環境整備のお話が西山先生からあったと思うんですけれども、大変これまで御尽力いただいておりますので感謝申し上げたいと思います。

私の地元では、投石礁していただいて、大変藻場がすごく繁殖してというか、そういういい環境が出ているんですけれども、これまで投石礁とかあるいは魚礁設置とかやってこられたという中で、新しいものには藻が生えるけれども、古いやつには藻は繁殖しないということで、考えると、要は、昔、投石とかした、設置した漁礁も、やはり再活用じゃないけれども、そういったことがもしできるのであれば、投石したそのデータとかある

んだと思うので、そこをしっかりとまた復活させていく、そういったこともぜひやっていただきたいと思いますが、そういったことをしっかりと漁業者の方、漁業組合とか、そういったところにしっかりとやっていただくというのも大事なかなと思うんですけれども、そういった考えがあるのかどうか、現場でやっていただいているのかもしれないけれども、そういった現状をちょっと教えていただければと思います。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

漁場の投石礁も含め、漁業者さんが利用される漁場につきましては、水産多面的機能発揮対策という事業ございまして、そこを例えば、そうですね、石、そういう漁場の清掃とか、そういう対応ができるようなメニューがございますので、そこ、市町村さんも含めてしっかりと話をさせていただいて、そういう取組を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○吉永和世委員 新しく設置するのもいいんですけれども、もしそれが可能であれば、そういったことをしっかりと進めていくことが水産振興に大きく関係してくるのかなと思いますし、また、あと、併せて、それを設置した後、放流事業も併せて、セットで何かやっていくようなことを考えたほうがいいのかなと思うので、そこら辺のほうはどう考えていらっしゃるんですか。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

今、共同放流事業につきましては、そういう有効な漁場を整備した漁場のところで放流するように地元とお話しさせていただいておりますので、それもしっかり進めさせていた

だけたらと思います。

御指摘のとおり、漁場整備したところでの
種苗放流効果が高いと考えられておりますの
で、引き続きそういう対応をしていきたいと
思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○吉永和世委員 これは積極的にやっていた
だいて、予算等も関係してくるんだと思いま
すけれども、より効果があることは、しっか
りとやっぱり積極的にやっていただく必要が
あると思うので、ぜひよろしく願いしま
す。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○城下広作委員 投石礁で藻場が再生する
というのは、結果が出ているとあるけれど
も、もともとその地磯に、今の時期だと青
ノリでばあっと地磯は青くなる、そして所
々で黒の岩ノリが出てくる、そしてヒジキ
がいっぱいつく、そして少し海になるとワ
カメがあるという感じの分が、もともと
の地磯の環境だったですね。我々の小さい
頃見に行くと、もうその海藻で滑って滑
ってたまらぬみたいのが邪魔になるなとい
うぐらい岩には、地磯にはたくさんそう
いう海藻がついてたんですね。

例えば、地磯の近くでアオサの養殖を
するところは、そのアオサの種が地磯に若
干付着して、そのところだけ地磯に青ノリ
が繁茂するんです。

そういうことを考えたときに、投石礁
じゃなくて、地磯に対して何か藻場の再生
になるような、これはもう大本がその温
暖化でなかなか難しいんでしょうけれど
も、この辺の考え方とか研究とか可能性
というのは何かあるんですか。

○山下水産振興課長 水産振興課でござい

す。

御指摘のとおり、地磯と言われるところ、
いわゆる沿岸域の浅いところには青ノリ
とか黒ノリも含めて生息できる環境だっ
たんですが、やはり、御指摘のとおり、
地球温暖化とか食害の影響で非常に厳
しい状況になっていると思います。

これの取組につきましても、地域にお
きまして、多面的事業をつくることで使
いまして、そういう藻場造成的なことは
可能となっておりますので、そういう事
業をしっかりやっていただくようなこと
を支援したいと思っています。

以上でございます。

○城下広作委員 やっぱりかつての、同
じようにはならないにしても、本当地磯
というところ、どこでも豊かな海だっ
たんですね。ああいう光景に少しでも
戻るような形で、何かしら方法がある
なら、投石礁だけではなく、何か地磯
でも、何かしら頑張っていくものが
あれば、ぜひ頑張って研究していただ
きたいと思います。要望しておきます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかには。

○岩下栄一委員 下水環境課さんにお
願いします。

海の問題は、まず下流、下流の問題は
上流に遡ることができます。熊本県で、
有八に流入する河川は何本ぐらいある
んですか。一説には100本とか150
本とか聞きましたけれども。

○堤下水環境課長 ちょうど今、正
確には――河川課さんにもいるん
ですけども、我々ではちょっと把握
できてないんですが、県内の我々が
管理する河川が400河川ぐらい
県管理河川があります。国のほう
が管理している

河川もございますので、正確なちょっと数字は、すみません、ちょっと答えられないんですけれども。

○岩下栄一委員 私は100本ぐらいって聞いて、そのくらいかと思うとったけれども、1,000本もある。

○堤下水環境課長 有明海と八代海、あと、県が管理している河川として、今ちょっとすみません、分かっている状況でお答えさせていただきます。

○岩下栄一委員 いつも申し上げておりますけれども、上流が汚染されてれば海が悪くなるのが当たり前で、いろんなボランティア団体が河川浄化の活動をしておりますね。ライオンズクラブが緑川を美しくする会とかいろいろありますけれども、私どもの地域では、藻器堀川っていうのがあります。藻器堀川って、もともと用水路があったんですけどね。これを、美しくする会というのが発足して、熊日で講演して藻器堀を美しくする会というのが発足して、もう30年ぐらい活動しています。

それから、やっぱり渡鹿には、大井手川に蛍を呼び込む会というのがあって、これも随分長い間活動しています。恐らく健軍川でもそういう活動があると思いますけれども、そういうボランティア団体がよく活動しているんですけれども、そうしたボランティアの連絡会議みたいなものはないんですね。お互い共通の課題を抱えて協議する会がありませんので、そういうものは必要ないですかね、せっかくだから。

○工藤河川課長 河川課でございます。

私ども県が管理しております河川のやはりボランティア団体というのがございまして、今、マイ・リバー・サポートといいまして、

県庁に登録していただくように仕組みを作っております。今約100数十団体が活動されております。

ただ、委員おっしゃるように、ちょっと横の連絡会は今ございませんが、そういう方々には、ボランティアとして活動していただいております。

○岩下栄一委員 やはり共通の課題が皆さんあると思うものですから、ぜひそういう横のつながりの組織を県の指導でつくってもらったらいいなと思いますけれども。

それと、その教育的効果を上げるために、小中学生の清掃活動なんかも呼びかけて、ここに、3ページの写真が、八代の何か小学校社会科見学で北部浄化センターの見学がありますけれども、初等教育の子供たちをぜひそうした環境浄化の活動に参加をさせていくということをお願いしたいと思います。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○岩下栄一委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○山口裕委員 25ページ、お願いします。

今回行われたそのシミュレーションの結果は、御説明いただいたとおりだと思いますが、今後の対応ということで、対象の北部沿岸都市の方々、今回のシミュレーションを一定程度御理解いただいた。これをベースに進められるのか、そういったことをどんな形で調整しておられるか、まずお聞きします。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

委員御指摘のとおり、このシミュレーションについては、これまで、9月、12月、今回と、皆様に御説明すると同時に、市町の方々

にも御説明をしています。

その中で、内容については御理解をいただけていまして、例えば、内水被害を考えたときに浅海化があまり大きな影響を与えないということについても御理解をいただいています。

その上で、直ちに、これを踏まえて、じゃあどうやっていくのかということころまでは、申し訳ないんですが、現在まだ決め切れておりませんで、そこも含めて、来年度、地元の市町の方々との御意見を伺いながら決めていきたいというふうには考えています。

○山口裕委員 目指すべき方向が2つ、環境と防災の両立ということですので、環境的側面から、それは、シミュレーション等で分かった底質の動き等は分かりましたけれども、今後、環境的側面で、この海域は重要だ、必要だ、そういうことをどうやって見定めていこうと思われているのか、お尋ねします。

○若杉環境立県推進課長 ありがとうございます。

9月の議会のときに、実績として浅海化が進んでしまっているということを、実測値をもってお示ししました。それによりますと、1年当たり5センチほど浅海化が進んでいるという状況です。これによりまして、今ある干潟というのが失われていってしまう可能性があり、それによって生物の多様性というのが失われていく可能性というのはあるかと思っています。

そこについて、ちょっとどのような対応を取っていくべきかというところを議論していく必要があるかなと思っています。

○山口裕委員 今後、1つ、節目というか、シミュレーションによって考え方の方向性は定められたと思うんですけれども、それが共

通理解となって進めていくためにはまだまだ汗をかいていただかなきゃいかぬのじゃないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○若杉環境立県推進課長 御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、まだシミュレーションのデータ、我々の今回の目的は、あくまで科学的根拠をもって議論を少しでも前に進めたいという思いでありました。それはお示しすることができたんですけれども、それを踏まえて、意見をちゃんとまとめていく具体的な対応策を考えていくということころまでは、まだまだいけていないので、そこについては、引き続き、我々のほうも市町や庁内と調整をして具体的な方策まで行けるように、来年度以降も汗をかきたいと思います。

○山口裕委員 その上で、令和8年度にまとめられる国の評価委員会の報告書へ掲載ということなんですけれども、方向性が何も具体的に決まっていない中で、掲載だけを急いでもあまり意味がないんじゃないかなと。

今後、有明海、八代海を再生する方向性を定めた上で、県、そしてまた、自治体の中で、そういった方向性を定めた上で記載することが何より重要なかなと思っておりますし、また、令和8年度だけで終わることではないと思っておりますので、その辺りの取扱いについてはよろしく願いいたします。

以上です。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 最後に私もこれを触れようかなと思ったんですが、今、山口委員から発言がありましたが、それと別に、いろいろ皆さん方の話を聞いておりますと、様々な対

策、対応、いろんなことをやっておられるなと、本当に皆さん方の労を多といたしたいと思います。本当に頑張ってもらって。

しかし、今については、若杉さん、このシミュレーションは、私はにわかに信じがたい。意図的にやったのか、その要因がどうなのか、どういう要素をもってこんなふうにしたのか。長年放置してきたからこれだけ土砂が堆積してこうなってんでしょ。それをこの掘削、何だかいろんな対策やっても効果は見られない、変化はない、やる価値なし、ということなんだ。国の愚策によってこういうことになってしまったんですよ。豊穰の海が潰れてしまったんですよ。災害が起きるようになってしまったんですよ。そのことをどうやって解消しようかというふうになってしまったのが、有明のノリとこの問題でこの委員会は起きているんですよ。

それを、今聞いていると、これを容認するような、これを是と見直すような方向です。どうするんだ、豊穰の海を取り戻すってことが当初あったんじゃないか。そのことは消え失せてしまったのか。どうも、本当に前もそうだったけれども、その環境立県推進課か何か、環境だけをちょっと大上段に構えてやっているのに、どうも私は納得しがたい。むしろ不信感さえ募ってくるよ。どうするんだということが全然見えぬじゃないか。これを、こんなのを認めろということでもいいのか。何の委員会なんだよ。市町村がこれを認めたってことかい、さっき言ったけれども。これを容認するの、これを。そんなことでどうするんですか。ちょっと答えていただきたいね。

○若杉環境立県推進課長 すみません、説明が足らず、申し訳ありません。

シミュレーションの結果については、確かに市町の方々、御理解はいただいていたんですけども、だからといって、この問題をこのまま放置していいということでは全くない

と思っています。地元では、やはり防災、内水被害のほうの影響について心配される首長のお声、私もよくよく聞いておりますので、現時点で具体的にこれが効きますということを上げられないのは本当に申し訳ないんですけども、その具体的な方策を考えていくことについては、これからも引き続きやっていきたいというふうに思っています。

○坂田孝志委員 さっきの岩下先生も河川の話が出ているけれども、どこも河川の河口は土砂がたまるんですよ。だから直轄でも何でも掘ってるでしょう。

港湾課、あんたんとこえらい金かけて掘ってんな。何十億、何百億かけているんだ。そういう遠浅の地帯だから、なあ、土砂たまるのは当然なんですよ。そして、その出口を国の愚策で閉めてしまった。だから余計満ち潮に対して引き潮が弱いもんだからたまって、そういうのは解析してるでしょうが。これ以上進まないように、たまったやつは取らないと。そうだろう。どこも取ってるでしょう。白川だって緑川だって球磨川だって、お金を費やしてやってますよ。

それをあなたのところは容認するのかよ。その考えは、その方向性が私は気に食わぬ、それは。このままだんだんだんだん進んでいくのか、じゃあ。1年間に5センチ、何百年か、おい。本当に干拓から何十年になるんだけど。もう少しそんなこと考えろよ、おい。何が干潟か、おい。

前の向こうのエネルギー課長も、どこだかのあれを連れてきたとき、これは良好な干潟ですねと、環境省のやつが来て、それを議会として申し出ただろう。

水産課も困っている、農業振興課も困っている、河川課も困っている、災害で。なあ、これを是正してほしいってことでしょ。うが、それに向けて取り組んでくださいよ。そういうための豊穰の海を取り戻す委員会で

しょう。再生委員会、今名前ちょっと変わったけど、その何か本旨というか、それが何か消え失せてしまったような、何か環境のほうに行くんですか、そうじゃないだろう。ちょっとそこでもちゃんと足腰据えて、ちゃんとやってください。おらあ、目まいで血圧上がっちゃいけないんだよ。余計血圧上がるよ。何かないかね。

○若杉環境立県推進課長 御指摘ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおり、ちょっと繰り返しになるんですけども、決してこの状況を容認するという話をさせていただいているわけでは全くありませんで、先ほど申し上げたとおり、地元で防災と一部環境の話が出ていますので、そこについてはしっかり向き合っていきたいと思います。

今年度、具体的にこの方策がいいんだというのをちょっとお伝えできないのは私ども非常に申し訳ないんですけども、ちょっと時間をかけて、しっかり具体的な方策を考えていきたいと思っていますので、何とぞ御理解をいただければと思います。

○坂田孝志委員 今度の予算見ると、小さな金額だけで予算も半額になっているね。1,000万あったのが今度は500万もないよ。本当にやる気あんの。そういうのを疑いたくないんだよ。やるって言うなら、もっと予算が少し増えて、今度はこんなことやるよ、こういうことどうだと。減っていくということはよ、やらないってことだよ。腰が引けてるんだよ。それじゃいけないと思いますね。ちょっとそれだけ、今後これで終わりじゃないって、やるっていうんだったら、予算もつけて、それなりの成果を見いだすような方向で頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。
ほかにありませんか。

○吉永和世委員 坂田先生の言っていることは、もっともだと思うんですけども、このまま環境で続けていって、その方向に導かれるのかどうかというそこら辺がちょっと見えないところなんですけれども、そこはどうなんです。部長。調査するのはいいんですけども、本当に求めなくちゃならない部分が本当にそこ見えてくるのかどうかというのがよく分からない。やっぱり浅くなっていって問題が起こっている、それを掘るとか、やる必要があると私も思っているんですけども、その方向に行くのかどうか全く見えないので、このまま環境立県でやってて果たしていいものなのか、ちょっと私は疑問に思うんですけども、そこはどうなんです。

○清田環境生活部長 今、御指摘、御意見いただいた内容に関しては、今回シミュレーションという形で科学的な根拠をある程度押さえたという状況ですけれども、先ほどから説明がありますとおり、この内容を踏まえて、我々としては、環境省、国のほうにしっかり伝えて、我々の希望としては、国の調査報告書なりに載せていただいて、その上で、先ほど坂田委員からもありましたけれども、国の政策によって今こういう状況にあるというのを理解していただいた前提で、各省庁で共通認識を持っていただいて、どんな取組をしていただくのかというのを御検討いただくのかなど。その過程で県としてできることを来年度はしっかり考えていきたいということで、今説明した内容とちょっと重複するんですけども、そういうふうに考えております。

○吉永和世委員 非常に大事なポイントだと思うんですね。もう本当、だらだらだらだら行くのかなので、もう結構長いですね。だ

から、そこははっきり防災の面と環境の面とあって、どちらを優先すべきなのかというところが非常に難しい部分ですので、調査、大事だと思うんですけども、はっきり何か、ここでいいのかなという感じがしてなりませんので、ぜひそこははっきりしていただきたいなと思います。

○山口裕委員 実は、坂田委員とかは、今回の私の御質問を聞いておられて、何かお前は是とするのかというふうに捉えられると思うんですけども、実は私も是とはしておりません。実際、あの地域で年に5センチ堆積が進んでいる、そういった状況というのは、地元では浅海化という形で様々な心配が起きています。しかし、それに対処する国の支援策メニューとかがなかったのが、今までの現状だと思っております。

今回のシミュレーションをしたこと、これを通じてですね、でも、対応ができないんですよ、堆積はどんどん進んでいくんですよ。そういった中で、環境と防災、海域環境と防災について、やっぱりしっかりまとめていくことが重要だという主張であって、実は私もシミュレーションをすること、今回のシミュレーション結果って、本当にどこまで信頼性が高いのかなんていうのは、お尋ねしたとおりです。なので、次なる策が描けないままに行動するのは、いささかいかぬなあというふうな形で思っておりますし、今後どうやるのか、すごく重要であって、まだまだそこは今の答弁を聞いても見えないので、どう扱うのか、頑張って検討いただければと思いますが、何か意見があれば。

○若杉環境立県推進課長 ありがとうございます。

ちょっと明瞭な答弁ができなくて申し訳ないんですが、おっしゃるとおり、これからしっかりと具体的な施策を考えていかないといけ

ませんので、そこについては引き続き汗をかいていきたいと思います。ありがとうございます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。
ほかには。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 なければ、質疑を終了します。

次に、議題2、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について説明をお願いします。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

説明資料2の2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について御説明をします。

まず、地球温暖化対策の現状等についてです。

2ページをお願いします。

地球温暖化対策に関する主な動きについて御説明をします。

上の段、世界の動きです。

2015年にパリ協定が成立し、世界の平均気温の上昇を1.5度以内に抑える努力を追求することとされました。

中段の日本については、3つ目の黒丸に記載しておりますが、2025年2月に改定された地球温暖化対策計画において、2035年度、2040年度における削減目標を2013年度比で、それぞれ60%、73%削減を目指すことが盛り込まれました。

最後に、本県の動きについてですが、県の地球温暖化対策を定めた新たな計画となる第七次熊本県環境基本計画を2026年3月に策定予定です。

3ページをお願いします。

第七次熊本県環境基本計画についてです。

本県の本計画の計画期間ですが、来年度の

2026年度から2030年度までの5年間となります。第七次熊本県環境基本計画では、国と同様に、2035年度、2040年度における温室効果ガス排出量の削減目標を新たに定めまして、引き続き、4つの戦略を基に取組を進めることとしています。

まず、最終目標としまして、現行の計画では、県内のCO₂の排出量を実質ゼロとしておりましたが、新たな計画では、温室効果ガス全てを対象を広げ、2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すとしています。

次に、中間目標ですが、2030年度に2013年度比50%削減の既存の目標に加え、2035年度までに60%削減、2040年度までに73%削減を目指すことで、直線的な経路で、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取組を進めてまいります。

次に、4つの戦略につきまして、4ページをお願いします。

左側に4つの戦略の概要、右側にイメージ図を記載しております。

まず、戦略1、省エネルギーの推進としまして、右の図の黄色の矢印のとおり、電気及び化石燃料のエネルギー使用量を削減します。

次に、戦略2、エネルギーシフトとしまして、右の図の赤色の矢印のとおり、化石燃料から電気、そしてバイオ燃料、水素、合成メタンなど、カーボンフリーまたはカーボンニュートラルな燃料への転換を推進します。

次に、戦略3、電気のCO₂ゼロ化としまして、右の図の薄い青色の矢印のとおり、電化を徹底した上で、再生可能エネルギーの導入等を進めることにより、電気によるCO₂排出をゼロに近づけていきます。

最後に、戦略の4、その他のCO₂の実質ゼロ化としまして、右の図の緑の矢印のとおり、廃棄物の脱プラスチック化等によりエネルギーを起源としたCO₂以外についてもで

きるだけ削減し、それでも残ったCO₂等をグラデーションの矢印のとおり、森林吸収量の確保やCO₂の固定といった方法により実質ゼロにするというものです。

5ページをお願いします。

2023年度の本県の温室効果ガスの排出量の御報告です。

左のグラフを御覧ください。

県全体のエネルギー使用量は、基準年となる2013年度から22.4%削減となっております。削減が大幅に進んだ要因としては、下部に記載しておりますが、国の関係法令の改正に伴い、2023年度分から算定に係る係数等が変更されたことが挙げられます。参考までに、係数が変わらないとした場合を示しますと、15.2%削減となり、着実に省エネが進んでいることになります。

右のグラフを御覧ください。

県全体の温室効果ガスの排出量の推移になります。

電気を使用した際の排出を示す電気の排出係数の微減や、省エネ等により2013年度から28.1%削減となっております。

なお、森林による吸収・固定量込みの場合は、2013年度から33.9%削減となっております。

6ページをお願いします。

本県の部門別の温室効果ガス排出量になります。

まず、右上の2030年度部門別削減目標を御覧ください。

これは、第七次熊本県環境基本計画策定に当たり、2030年度までの温室効果ガス排出削減目標である50%削減に必要な部門別目標を定めています。

また、メタン及び一酸化窒素の削減量については、これまで各部門に含めて算定をしておりましたが、目標達成に向けては、国の地球温暖化対策計画との協調を図りつつ取組を推進し、削減状況を把握する必要があること

を踏まえまして、国と同様、個別の区分として設定をしております。

次に、右の円グラフを御覧ください。

熊本県の温室効果ガス排出量の内訳になります。地球温暖化対策の実施に当たっては、全体の約8割を占め、かつ、人為的な削減を進めやすいエネルギーの使用を起源としてCO₂の削減に取り組むことが最も重要です。

次に、左の折れ線グラフを御覧ください。

熊本県の部門別の温室効果ガス排出量の推移になります。黄色の家庭部門、グレーの業務部門、青の産業部門、オレンジの運輸部門の順に、2013年度に比べ、排出削減は進んでいます。

今後、さらに削減を進めるには、部門ごとに増減要因や主に使用されるエネルギー等も変わりますので、部門ごとの実情に応じた取組が必要です。

次ページ以降で部門ごとの取組を御説明します。

7ページをお願いします。

このページ以降で説明する取組項目と関係課を整理しています。関係課が複数ある項目については、太字で書いている課が説明をまとめて行い、質疑は担当課で対応します。

再生可能エネルギーの導入関係は、議題3で後ほど御説明をさせていただきます。

8ページをお願いします。

(1)温室効果ガスの排出削減に向けた部門別取組のうち、家庭部門です。

課題・取組の方向性につきまして、まず、右のグラフを御覧ください。

基準年度の2013年度に比べて46.6%削減しています。

なお、家庭部門は、既にエネルギー使用量の約8割が、電気が占めている状況です。このため、温室効果ガスの削減に向けて、さらなる省エネルギーや再生可能エネルギー導入などの対策が必要です。各家庭において、食品ロスの削減や住宅等の省エネルギー性能の

向上、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいくことが必要であり、ゼロカーボン行動の一層の実践、定着につながるよう継続した普及啓発に取り組んでいきます。

9ページをお願いします。

主な取組実績及び取組予定です。ポイントを絞って御説明をします。

まず、食品ロスの削減推進事業です。

「四つ葉のクローバー運動」、具体的には、括弧記載のとおり、てまえどり、食べきり運動、フードドライブ、食ロスチェックなどに取り組んでおり、令和8年度も継続して推進していきます。

次に、住宅、建物の省エネ性能向上に向けた取組です。

省エネに関する設計技術向上のための取組を引き続き行うとともに、住宅の断熱リフォームの効果、方法等を見える化した「くまもとゼロカーボン行動ブック 住まい編」等を活用し、熊本県住宅リフォーム推進協議会や市町村等と連携し、県民に断熱リフォームを働きかけていきます。

その下の丸、県民ゼロカーボン行動促進事業は、右の写真のとおり、令和7年度は、ゼロカーボンに向けた取組の経済的メリットに加え、始める人が増えている等のフレーズを用いて、興味、関心を喚起するバナーを作成し、SNS等でのウェブ広告等により普及啓発を行いました。また、中学生向けの環境教育等に活用するための教材及び教育プログラムを作成しました。

令和8年度は、第七次環境基本計画の内容等を反映したゼロカーボン行動ブックを更新するとともに、令和7年度事業における制作物を活用した普及啓発を実施したいと考えています。

10ページをお願いします。

産業業務部門の取組です。右側のグラフを御覧ください。

青棒グラフの産業部門は、削減目標の40%

に対して、2023年度の削減実績は34.1%となっています。オレンジ棒グラフの業務部門は、削減目標の51%に対し、2023年度の削減実績は37.5%となっています。この両部門で県内CO₂排出量の約4割を占めておりますので、今後さらに、省エネルギーやエネルギーシフト、再生可能エネルギーの導入等を促進していく必要があります。

また、3番目の黒丸ですが、国際的な企業では、原材料の調達、製造、販売から廃棄に至るサプライチェーン全体で温室効果ガス排出ゼロを求める動きが加速しています。

一方で、半導体関連企業の集積等により、今後、県内の排出量の増加が懸念されるところもあります。そのため、国際的な動き等を踏まえながら、国、金融機関、電力会社等と連携し、地域に根差した支援体制等における県内企業のCO₂排出削減を進めていきます。

11ページ、お願いします。

主な取組実績及び取組予定です。

最初の丸、地域ぐるみでの脱炭素経営サポート事業についてです。

県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度を活用したサポート体制による中小企業の支援等により、県内企業の脱炭素化を進めてまいります。

まず、事業内容としては、計画書制度を活用した脱炭素の取組としまして、右の図の青の①計画書等作成により、CO₂排出設備やその更新時期等を見える化し、②で事業者課題を把握していただきます。そして、③のCO₂を排出している設備、例えば化石燃料を使う石油ボイラーからヒートポンプ式など、電気式の高効率設備に更新するといった対策につなげ、着実に省エネや燃料転換を行っていただくよう促していきます。

次に、赤い部分のサポート体制では、中小企業等が抱える課題として、技術面、資金面の課題が挙げられますので、金融機関や電力

会社等の支援機関と連携し、技術面、金融面のサポートを行っていきます。その他、中小企業の脱炭素の取組を後押しするため、セミナー等を開催します。

次の丸、経営革新等支援資金による設備資金支援では、中小企業への融資により、省エネ、再エネ設備の導入を促していきます。

最後の丸、県内の中小企業の再エネ導入促進につきましては、議題3において御説明をします。

12ページをお願いします。

運輸部門の取組です。右のグラフを御覧ください。

運輸部門の温室効果ガスの排出削減目標は、2013年度比で35%ですが、2023年度の実績は1.4%削減と、ほぼ横ばいとなっています。運輸部門の排出量のうち約9割が、自動車等のガソリン及び軽油によるものですので、エコドライブの普及、物流の効率化の促進、自転車や公共交通機関等への転換、渋滞対策や空港アクセス鉄道実現に向けた取組、電気自動車等の次世代自動車への転換、さらにCO₂が増加しない高純度バイオディーゼル燃料の利活用促進といったことに力を入れる必要があります。

主な取組実績及び取組予定です。

1つ目の丸、運輸部門の地球温暖化対策推進事業については、令和8年度からの新規事業となります。横ばいとなっている運輸部門の排出量削減を進めるため、エコカーやエコドライブの普及啓発、トラック輸送等の物流の効率化の取組について、セミナー等により情報提供等を実施します。

2つ目の丸、地方公共交通バス対策事業については、公共交通網の確保、維持を図るため、公共交通事業者や市町村に対する支援をしていきます。

13ページ、お願いします。

1つ目の丸、地域公共交通計画推進事業については、令和7年度改定予定の熊本地域公

公共交通計画に基づき、公共交通の利便性、持続可能性を高め、誰もがマイカーに頼らず移動できる社会を目指すものとなります。

2つ目の丸、渋滞解消推進事業については、令和5年度から、菊池南部地域の渋滞対策のため、企業等が公共交通利用促進取組経費に対する補助を行ってきました。令和8年度からは、菊池南部地域に限らず、官民連携で実施する車から公共交通への転換を図る取組の補助を実施していきます。

続きまして、自転車通行空間整備事業では、塗装の補修や、右側の写真のような自転車が安全に通行できるよう矢羽根型の路面表示を実施し、自転車の交通環境を整備していきます。

最後の丸、次世代自動車の普及については、議題3の中で説明をします。

環境立県推進課は以上です。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

14ページをお願いします。

温室効果ガス排出削減に向けた取組のうち、廃棄物部門について御説明します。

1の課題と取組の方向性につきましては、1つ目の丸ですが、2023年度の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、代替フロン等4ガスが約52万トン、CO₂が約21万トンとなり、基準年度である2013年度から代替フロン等4ガスが約25.4%増加、CO₂が約3.8%増加しております。

基準年度より増加しているのは、エアコン等の冷媒として使用されるフロン類によるものですが、3つ目の丸にありますように、近年、法改正等が行われ、代替フロンの生産量、消費量は減少し、これに伴い、排出量は減少傾向になっております。

今後は、使用済みの機器や製品から代替フロンの回収を徹底していくことが必要であり、フロンの回収の推進と回収指導を行って

まいります。

また、5つ目の丸にありますように、資源をリサイクルすることで廃棄物を削減し、二酸化炭素の削減を進める必要があります。リサイクル製品の認証や周知、リサイクルに関する施設整備への補助、また、プラスチックごみを含む資源ごみのリサイクルに向け、市町村による分別回収等への取組支援などを行っております。

15ページを御覧ください。

令和7年度の実績と8年度の取組予定です。

一番上のフロン類対策事業として、フロン回収に係る制度の周知や、フロン回収業者への指導を行っています。令和8年度も、引き続き行ってまいります。

また、2番目ですが、リサイクル製品等の利用促進を図る事業を行っています。令和8年度も、引き続き同様の対応を行ってまいります。

さらに、一番下ですが、プラスチックごみに加えて、その他資源ごみの分別回収の拡充等が進むよう市町村へ支援を行っております。令和8年度も、引き続き行ってまいります。

廃棄物部門の取組は以上でございます。

○野間森林整備課長 森林整備課でございます。

16ページをお願いします。

②CO₂吸収源対策の推進、森林吸収源対策についてです。

1の課題・取組の方向性ですが、本県の森林は高齢化が進んでおり、CO₂吸収量は今後長期的に減少傾向で推移していくと見込まれます。このため、適切な間伐や再造林を通じて、より多く吸収する若い木を増やすことが必要です。

矢印のところでございますが、森林によるCO₂吸収源対策として、森林資源の循環利

用を推進していく必要があります、本県としては、次の①から④の取組を推進してまいります。

右側の図は、森林の木材によるCO₂の吸収固定、排出削減のトータル効果を示したイメージ図です。主伐後の再造林を進め、若返りを図り、建築材料として木材を利用することでCO₂の固定につながり、伐採せずにそのままでの森林よりも大きな効果が得られることを示したものです。

下のページの2の令和7年度取組実績と8年度取組の予定ですが、主な事業として4つの事業を記載しております。

1つ目、森林環境保全整備事業で、森林所有者等が行う植栽、間伐等に対して助成し、次の未来につなぐ森づくり事業では、森づくり活動を行う団体に対して助成を行いました。

3つ目のくまもとの木を生かす木造建築物等推進事業で、木造住宅等を建築する工務店への県産木材の提供を行い、また、炭素貯蔵量を認証する制度を今年度創設いたしました。

一番下の森林Jークレジット創出支援事業では、森林由来のクレジットの創出に向けて支援してまいりました。令和8年度も、引き続き各取組を推進してまいります。

森林整備課は以上です。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

18ページをお願いします。

広域連携や県民運動の推進です。

右のグラフを御覧ください。

今年度実施した県民アンケートでは、CO₂排出削減のため、LED照明や省エネ家電を選択するなど、比較的实施しやすい取組は県民に一定程度意識の浸透が見られます。

また、県内市町村の取組状況について、市町村自体の脱炭素に向けた計画であります事

務・事業編は、令和8年2月末時点で42団体が、さらに市町村の地域で脱炭素に向けた計画である区域施策編は28団体が策定しています。

ゼロカーボン宣言については、28団体が行っています。ゼロカーボン社会の実現に向けては、今後さらに、県民や事業者団体、市町村等と連携し、県全体の取組を推進する必要があります。

また、一番下の矢印、廃食油から作られる軽油代替燃料の高純度BDFなど、カーボンニュートラルにつながる燃料への理解と利活用を促進していきます。

19ページ、お願いします。

主な取組実績と取組予定です。

家庭部門と一部重複しますが、県民ゼロカーボン行動促進については、熊本ゼロカーボン行動ブックを活用し、小学5年生を対象に、「肥後っ子教室等」の環境教育や大学、団体等での講演を行うなど、若者向けを中心としたゼロカーボン行動を促進していきます。

令和8年度は、これらの取組に加え、中学生向け脱炭素社会教育教材の教育現場の活用を促進し、県民の基礎知識の向上と主体的な行動変容を促進します。

2番目の丸の県内市町村に対する支援については、国と連携しながら、市町村の実行計画策定等を支援するとともに、県での再エネ設備導入事例について、市町村への横展開に向け、支援していきます。

最後の丸の「くまもとのBDF」の普及啓発につきましては、令和7年度の県の取組として、県職員向けの廃食油キャンペーンや県の機関でのBDFの活用を実施しています。

また、BDFの利用を促進するため、重機等を利用する事業者に対して、高純度BDFの品質、安全性等に関する普及啓発を行いました。令和8年度も、これらの取組を継続し、廃食油の回収、BDFの利活用を促進し

ていきます。

20ページをお願いします。

県の事務・事業における温室効果ガス排出削減についてです。

右のグラフに記載のとおり、削減目標60%以上に対し、2024年度実績は24%削減となっています。気候変動に伴う気温上昇等によるエアコン使用の増加などに伴って、温室効果ガス排出量は前年度より増加をしています。本年度改定の第七次熊本県環境基本計画に基づき、削減目標の達成に向け、今後さらに取組を進めていきます。

具体的には、県民、事業者、市町村の模範となるよう、県有施設へ再生可能エネルギーや電動車の導入、設備更新時の省エネ、燃料転換を推進するとともに、高純度BDFを活用するなど、まず県が率先して脱炭素化に取り組んでいきます。

21ページをお願いします。

主な取組実績及び取組予定です。

長寿命化保全計画及び県立学校長寿命化プランに基づき、改修時期が到来する施設について、省エネ改修手法を個別に検討しています。

具体的な取組として、1つ目の丸、知事部局については、LED照明の導入を実施しています。令和7年度は、2施設に導入し、令和8年度は1施設導入、他の1施設で設計を予定しています。

2つ目の丸、県警本部について、令和7年度は、多良木警察署新庁舎建設事業でZEB Ready認証の取得を目指し、設計及び地質調査を実施しています。

また、6の警察署にて、LED照明の導入を実施しています。令和8年度は多良木警察署新庁舎建設工事を開始し、令和9年度中の完成を予定しています。

3つ目の丸、教育庁について、令和7年度及び令和8年度とともに、照明のLED化や電気設備更新分機器の高効率化を予定してい

ます。

22ページ、お願いします。

エネルギーシフト、化石燃料から電気等への転換についてです。

公用車への電動車の導入について、令和7年度は、ハイブリッド車を含む電動車を12台導入しました。令和8年度も電動車を5台導入する予定としており、必要となるEV充電器2基を設置します。

2つ目の丸は、高純度BDFを燃料とした移動式急速充電器を導入し、災害対応力の強化を図るとともに、県公用車で活用や高純度BDFの普及啓発を行っていきます。

右側真ん中に移動式急速充電器の写真を掲載しております。点線囲みに記載のとおり、災害時は避難所支援拠点に運んで活用でき、平時は高純度BDF 100%を燃料とすることで、発電時のCO₂を出さず、急速充電が可能な設備です。ふだんの設置場所は、県庁東門近くの県庁敷地内となります。

次に、空調設備等の燃料転換については、本県と地球温暖化対策に関する連携協定を締結している九州電力と連携し、今後改修を予定している空調等の電化によるCO₂削減効果等を調査していきます。令和7年度は設備更新の際に5つの施設、令和8年度においても1つの施設で、可能な範囲で、灯油などの化石燃料式から電気式の空調に更新することとしています。

23ページ、お願いします。

最後に、電気のCO₂ゼロ化として、再生可能エネルギーの導入等について御説明します。

県では、初期投資ゼロモデルを活用し、県有施設に再生可能エネルギーを導入しています。初期投資ゼロモデルの説明は以下にまとめております。

まず、事業者が、県有地に事業者負担で太陽光発電設備を設置し、維持管理等を行います。次に、発電された電気を県に供給し、県

は使用量に応じた電気代を事業者を支払うというものです。

令和7年度事業は、設備等を導入する計画の見直しに伴い、年度内に事業が完了しないため、令和8年度に繰越しの上実施します。令和8年度も、初期投資ゼロモデルを活用し、県有施設への再エネ設備等の導入を進めるとともに、同様の取組の市町村への展開を目指していきます。

環境立県推進課は以上です。

○楠本千秋委員長 以上で執行部からの説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○堤泰之委員 20ページの県の事務・事業における温室効果ガスの排出についてお伺いしたいのですが、LED化は大体進んでいると思いますが、サッシの断熱、あるいは遮光フィルム等の何らかの対策はどうなっているのかなと。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

すみません、ちょっと具体的な数字今持っていないのですが、ZEB Readyと申しまして、断熱効果、これによって省エネ効果のある設備というのをもう随時改修を行っております。それが県庁では、今、1～2施設ぐらいできてきているというところです。

以上です。

○堤泰之委員 住宅でも、エネルギーロスに関しては、やっぱりサッシ部分が極めて大きいと思いますので、そこら辺の数字も、追ってというか、ちょっと把握をしていただいて対処しないと、ちょっと事業部門の原因には対応できないのではないかなと思いましたので、あと、やはり西日の問題とかで、遮光の問題も出ていたと思いますので、断熱フィル

ムも今いろんなものが出ていると思いますので、そういったものも、ちょっと調べていただければと思います。

以上です。

○楠本千秋委員長 よろしいですか。

○幸村香代子委員 まず、2026年3月、第七次の熊本県環境基本計画を策定予定というところがあって、次の10ページのところで、全体的な温室効果ガスの排出削減に向けた部門別の取組というところで、その中の課題で、半導体関連企業の集積というのがありますよね、この辺りで。私もこれが気になっていて、非常にこの半導体の集積と、それから、ナノの小さくなっていくことについて、やっぱり電気の使用量という辺りがやっぱり増えていくということになると、この辺りの課題というのは、そもそも計画の中に組み込まれているというか、大体それを想定されて計画をされているのかどうかというのが1つあるのですが、どうでしょうか。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

半導体の集積に伴う電気使用の増ということだと思いますけれども、そこについては、熊本県、特殊な事情ということで、一定程度加味して計画の策定をしております。

ただ、一方、半導体企業の皆様、特に一部の企業については、RE100と申しまして、使用する電気を全てクリーンなエネルギーで賄うということを宣言していただいている企業もございまして、電気使用量は増えるんですけども、その使用量増えたものについて、可能な限りクリーンなものにしていきたいということも併せて進めていきたいというふうに考えています。

○幸村香代子委員 分かりました。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○幸村香代子委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○杉寫ミカ委員 御説明ありがとうございます。

19ページなんですけれども、熊本のバイオディーゼルの件なんですけれども、よく一応料理をする私たちからしても、すごく画期的な取組だなと思っているんですけれども、この集められた廃油からどれぐらいのバイオディーゼルが作られて、どういうところで実際に利用されているのかな。多分今、下にバイオディーゼルのあれも購入されたと思うんですけれども、実際にどういう活用されているのかというのをちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

集められた廃食油、BDFとなって、それをB5という形、5%BDF、残り軽油と、軽油5%BDFが入っているというやつが、今大体平均して200キロリッターぐらいが出ているという状況でございます。

あと、加えて、100%のB100という全部BDFでできた燃料、これの大体流出量は、おおそ60キロリッターぐらい、おおむねそういう状況でございます。

以上です。

○杉寫ミカ委員 最近は、その燃料もまた航空燃料等々に使われるという動きもあるということなので、何かぜひ——ある地域では、小学生に廃油を集めるという動き等々もあるみたいですので、しっかりこれを広めていただいて、各家庭での、今特に多分そういった

ものは、我々主婦層からしても、これがまたどんなふうに再利用されていくかというのはすごく興味もあるところだと思うので、子供たちのときから、そういう再利用できるんだなということも含めて、ぜひ広めていただいて、逆にまた、こういったところに使われているというようなことも、ぜひ公表していただきながらやっていただければありがたいなと思います。

以上です。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

なければ、質疑は終わります。

次に、議題3、再生可能エネルギー導入促進に関する件について説明をお願いします。

○吉澤エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

資料3、③再生可能エネルギー導入促進に関する件です。

まず、01ページお願いします。

再生可能エネルギーの現状です。

現状と課題については、1番目の丸ですけれども、県の総合エネルギー計画では、2030年度の県内消費電力量に対する再エネ発電量の割合を50%と目標設定しております。国の目標が2040年に40%から50%ですので、県の計画が進んでいるという状況です。

続きまして、2番目の丸、2023年度の再エネ発電量の割合ですけれども、右の円グラフの真ん中にも書いておりますけれども、39.2%と前年度より3.9%増加しております。

要因については、本文に戻りまして、①再エネ発電量の増加ということもございますけれども、②暖冬による全体のエネルギー使用量の減少ということの影響が大きく、数字は伸びておりますけれども、まだまだ目標達成に向けて安心はできない状況と考えております。

続きまして、丸の3番目ですけれども、太陽光発電の拡大に伴いまして、発電量が需要を超える時間帯に電力供給を抑制するという「出力抑制」ということが増加しておりまして、余剰電力を無駄にしないような取組が必要と考えております。

それで、関連する取組の方向性として、取組の方向性の2番目の丸ですけれども、送電系統に頼らない「自家消費型の再エネ施設の普及拡大」、また、余剰再エネ等を利用した「水素」の利活用の検討ということが必要だと考えております。

また戻りまして、現状と課題の最後ですけれども、再エネ施設の立地に当たっては、環境、景観、防災に配慮するなど、地域との共生が求められる、またFIT終了後の対応も急務と書いております。それに対応する取組の方向性として、取組の方向性の最後、阿蘇地域の抑制エリアの取組のように、市町村と連携して環境、景観に配慮した再エネ施設の立地、また、FIT期間終了後の太陽光発電施設の適正処理を推進して、地球環境とともに、熊本の豊かな環境を未来に残す取組が必要だと考えておるところでございます。

続きまして、03ページをお願いいたします。

再生可能エネルギーの推進の項目で、阿蘇くまもと空港RE100産業エリアの創造でございます。

目的・概要ですけれども、再エネ100%を目指した企業活動という将来の脱炭素社会を見据えた環境を実現して、県全体、また、九州の脱炭素のモデルとなるような取組を目指しております。令和7年度は、国の交付金を活用し、先行地域の再エネ電源の整備等を支援しておるところでございます。

また、2番目の丸ですけれども、昨年度設立したくまもと地域みらいエネルギーが、再エネ電力を昨年4月から供給を開始しております。本年2月末時点では、エリア内

企業11社、エリア外の益城の小中学校7校に供給しております。3月になりまして、さらに4社増加しておるところでございます。

令和8年につきましては、国の交付金を活用した支援について、継続事業として、工事が本格化するバイオマス発電等の整備に対する支援を行い、新規事業として、EVレンタカー関係や、生ごみ等から熱、電気を生じるバイオガス実証施設に対する支援を開始する予定でございます。

また、最後に書いておりますけれども、公共団体等を中心に、再エネ電力の供給をさらに図っていきたいと考えておるところでございます。

04ページをお願いいたします。

新たに地熱という項目の設定をさせていただいております。地熱につきましては、天候に左右されない安定的な電力でございます。本県において1メガワットを超える発電所は、小国町2か所、南阿蘇で1か所稼働しておるところでございます。

令和7年度については、地熱資源活用と地元温泉地との共生、自然環境の保全が図られるよう協議、調整を行っております。

令和8年度につきましては、新たな発電所として、2番目の丸に書いております小国町において、出力が5メガワットの発電所が運行開始予定となっております。大体8,000世帯程度の電力を供給できるというようなめどと考えております。

続きまして、自家消費型の再エネ施設の普及拡大についてです。

昼間、太陽光が多いときに出力抑制ということになりますので、自家消費型の対応をしていきたいということで、①屋根置き型の太陽光、また、②ペロブスカイト型太陽電池の普及について取組を進めたいと考えております。

①の屋根置き型太陽光発電施設について、県民の方々が設置を検討しやすくなるよう

に、経済性等が分かるような事業プランを事業者に提案していただき、県がデータベース化して、ホームページ等で公開する「くまソーラーデータバンク」等を活用して、令和7年、令和8年ともに導入を推進してまいりたいと考えております。

また、②のペロブスカイト太陽電池については、軽量で、折り曲げやゆがみに強く、壁面等にも設置できるものでございますので、令和7年度は、県有施設を用いた実証実験の実施場所について、製造メーカーと調整を進めておりましたが、実際の実施については、令和8年度に実証実験が開始できればと考えているところでございます。

また、県内企業から、ペロブスカイトの情報をより提供してほしいというような御要望をいただいているところでございますので、推進会議等を開催して、国やメーカーの現在の情報等を提供できればと考えておるところでございます。

05ページをお願いいたします。

地域と共生した再エネ施設の導入推進についてでございます。

まず、①でございますけれども、太陽光発電施設の抑制・適地誘導についてということで書いております。この内容については、1月のNHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられたものでございますけれども、令和7年度は、右の図の「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」を関係市町村とともに作成しまして、7月に開催された阿蘇世界文化遺産登録推進協議会において公表しました。また、これは、県で設定しておりました赤色の保全エリアにピンク色の市町村が上げてこられました抑制区域を併せて表示することで、阿蘇地域において抑制するべきエリアの全体像が見える化できるように作ったものでございます。

令和8年度も、市町村と連携しまして、太陽光発電施設の抑制、また、適地誘導に努め

るとともに、今国は促進する区域を設定するという法律を作っておられますけれども、促進だけじゃなくて、抑制というような区域の設定についてもお願いしたいということで、要望を進めておるところでございます。

続きまして、②ですけれども、太陽光パネルF I T後放置ゼロの取組でございます。

令和7年度は、「太陽光F I T後パネル等放置ゼロ対策検討会議」を立ち上げさせていただきまして、F I T期間終了後、太陽光発電施設が放置されることがないように、熊本モデルの対策ということを取りまとめさせていただいてきました。

主な対策としましては、撤去する資金をしっかりとめていただくとして、国の積立制度のみでは、太陽光パネルの撤去、リサイクルに、この物価高騰の時代ですので、資金が不足する可能性が高いということで、発電事業者さんに対して、撤去資金の見積りをしっかりと取ってほしいということ、また、不足額を見極めた上で、しっかりF I T期間内に積立てをしてほしいということを申し上げていきたいと考えております。

また、使うとして、太陽光パネルは、F I T期間は20年ですけれども、実際には30年から35年程度は使用可能だということの専門家の御意見でございました。このため、地球温暖化対策のためには、太陽光発電を引き続き使っていただくということも重要かと思っております。

一方で、災害リスクや景観等に支障、また、適切でない管理をされているような課題がある施設につきましては、市町村と連携して、しっかりとした対応というものも必要かと考えております。

また、リサイクルとしまして、国は、多量の太陽光パネル排出者に対しては、実質リサイクルを義務化するという方針を定めまして、また、段階的に義務化の範囲を広げていくという方針を定められております。しか

し、幅広く義務化しなければ、埋立最終処分に流れて、最終処分場の容量を圧迫するという全国的な課題もありますので、できるだけ早期にリサイクルの義務化をされるよう国に求める必要があるというふうに考えております。

令和8年度は、今まとめました方針を基に、適宜必要な取組ということをしかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、06ページ、水素エネルギーの普及についてでございます。

水素関係につきまして、令和7年度は、2番目の丸になりますけれども、県内企業に対する需要調査を実施させていただきまして、調査結果を基に、水素利活用の可能性について検討させていただきました。

まず、需要調査は、エネルギーの使用量が多い企業とか運送関係の事業者さんに対して、これが262企業ですけれども、アンケートを実施させていただきました。この回答の中で、水素を「利用中」、または「関心あり」と回答された企業が28企業ありましたので、そのうち御了解がいただけた6社に対して個別のヒアリングを実施させていただいたところでございます。

令和8年度につきましては、県内企業と意見交換を継続させていただきまして、特に、令和7年度の需要調査において、「利用中」または「関心あり」と回答された企業を中心に、活用策を具体的に提案していく、また、検討に向けて意見交換会参加企業としかりと進めてまいりたいと考えております。

最後に、山梨県企業局のP2G水素システムというものを紹介させていただいております。山梨県では、サントリーの白州工場におきまして、下の写真のとおり、P2G水素システムと言われます再エネを利用した水素の製造及び利活用の実証実験をされております。この先進的な取組を山梨県と連携しまして、県内企業との意見交換会等でも紹介させ

ていただきまして、具体例を示すことで、活用の検討をさらに進めていただきたいと考えているところでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。

○楠本千秋委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑ありませんか。

○堤泰之委員 5ページの阿蘇地域太陽光抑制エリアについてお伺いします。

その中で、既に太陽光発電をされていていらっしゃる土地というか、があると思いますが、そこら辺の更新に関してはどのような形になりますか。

○吉澤エネルギー政策課長 なかなかそこは難しいところもありまして、大きなところはあまりないんですけれども、やっぱりどうしてもございます。そういうところに対しては、市町村とともに、できればというような形でお願いベースでありますけれども、対応していくのかというふうには考えております。だから、なかなか強制というのは難しいというのは実態でございます。

○堤泰之委員 恐らく所有者の方、県外の方、あるいは企業、投資家の方が多いと思います。ですので、その後放置されたりとか、そういったことがないように、準備というか、めどを立てていただく、調査をしていただくほうがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○吉澤エネルギー政策課長 私たちも、おっしゃるとおり、県外の方々も放置されるということが一番心配しておりますので、撤去資金をしかり確保して、撤去をしかりしていただくように取組を進めたいと思います。

ありがとうございます。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○幸村香代子委員 1ページ目と2ページ目、1ページ目でいきます。

この再エネ電力、右側の表なんですけれども、2018年、2023年度の現況、そして2030年度の目標値といったところで、一番伸びているというか、幅を占めるのが風力なので、前回も言わせていただきましたけれども、この数字というのは、何かある程度の根拠があってこの数値を挙げられているのかどうかというのを伺いたいたいです。

○吉澤エネルギー政策課長 今、委員から御質問のどういった根拠でと、基本的に申し上げますと、この計画をつくったときに、計画をされていた発電所の立地ということがなった場合ということイメージして整理したというふうなことで聞いております。

今それが全てできるのか、現状の中で先ほど太陽光の関係では地域との共生ということが大事だということを申し上げましたけれども、やはり風力についても地域との共生ということで、地域の御理解がなかなか得られていないというところもあると思います。そういうところの部分を除いたところでどうかということも計算をさせていただくと、やはりこの計画どおりにはなかなか進まないということになるのかなと思っております。そういう場合については、やっぱり先ほど申し上げたような自家消費型の太陽光だったり、ほかの対応ができないかということをいろいろ考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○幸村香代子委員 ありがとうございます。

言ってますね、安心したようなところもありまして、やっぱり数値だけで、これを追い

求めて見た目に進めていくということじゃなくて、やっぱり地域等の様々な風力発電も課題がございますので、その辺りの現実も見ながら、そして、それで先ほど言われたように振り分けられるような計画も含めて、途中見直しも含めてお願いできればというふうに思っています。よろしくお願いします。

○吉澤エネルギー政策課長 ありがとうございます。

やっぱり地域との共生、地域の反対を受けた再エネというのは再エネ自体の全体の評判を落とすことにもなって、再エネがそれによって逆に進まないということにもなると思いますので、やっぱり私たちも、再エネを進めるためには地域に愛された再エネという形を進める必要があると考えております。

○楠本千秋委員長 よろしいですね。

○幸村香代子委員 はい。

○楠本千秋委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 ほかになければ、本日の委員会はこれで閉会します。

これをもって第15回海の再生及び環境対策特別委員会を閉会いたします。

午後0時15分閉会

—————○—————

○楠本千秋委員長 なお、執行部において、4名の方々が本年3月末をもって退職されます。一言御挨拶いただければと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 それでは、中島部長、お願いします。

(中島農林水産部長～石坂警察本部会計課長挨拶)

○楠本千秋委員長 ありがとうございます。

それでは、本日は、本年最後の委員会でありますので、私からも一言御挨拶を申し上げます。

3月に委員長に選出していただきまして、この1年間、吉田副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様方には、終始熱心に御審議いただきまして心から感謝申し上げます。

昨年の10月には、岩手県、宮城県を視察させていただき、審議の参考とさせていただきました。特別委員会においては、清田部長、そして中島部長はじめ執行部の皆様方に付託調査事件に関するそれぞれの取組について、分かりやすい説明や報告いただきました。厚くお礼を申し上げます。

最後になりましたが、今回勇退される皆様、大変お世話になりました。これからどうぞ県政発展のために御尽力をいただきたいと思います。

各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単でございますが、お礼の言葉といたします。

1年間お世話になりました。

続きまして、副委員長からもお願いします。

○吉田孝平副委員長 じゃあ私からも一言御挨拶をさせていただきます。

楠本委員長並びに委員の皆様方、そして執行部の皆様方には大変お世話になりまして、副委員長の職を1年間することができました。本当にお世話になりました。

先ほど御挨拶されました4名の皆様方、今年度をもって退職されるということでございますけれども、本当に長年にわたりまして県政発展のために御尽力いただきましたこと、心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

最後になりますけれども、皆様方のさらなる御活躍、そして御健勝、御多幸を祈念申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

本当に大変お世話になりました。(拍手)

○楠本千秋委員長 ありがとうございます。

本日は、これで終了いたします。

午後0時20分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

海の再生及び環境対策特別委員会委員長